

## 令和2年度(2020年度) 神奈川県知的障害施設団体連合会 事業計画

神奈川県知的障害施設団体連合会(以下、連合会という)は、県域・横浜・川崎・相模原の四縣市協会の連合組織として、知的障害福祉関係施設等の発展を図るとともに、地域社会との連携を促進及び強化することにより、知的障害福祉の発展と向上を図ることを目的としています。そのために、日本知的障害者福祉協会及び関東地区知的障害者福祉協会に関する業務のほか、知的障害福祉に関する政策提言、施設運営等に関する調査研究、施設職員等関係者の研修、関係機関・団体及び地域等との連絡調整、知的障害福祉に関する啓発、その他目的を達成するために必要な事業を行います。

令和2年度は、任期満了に伴う役員改選により、新たな役員構成で連合会運営を担います。連合会法人化の最終段階として登記手続き等を実施し、一般社団法人としての組織再編が始まります。法人化前の組織体制との整合を図りながら、規程類等の整理に取り組むとともに、事務局体制も強化します。令和3年度には、神奈川県社会福祉センター(仮称)が竣工し移転することになりますので、その準備も進めていきます。今年度7月のやまゆりの日講演会は7月26日が日曜であるため、7月16日に開催することとします。その他、連合会主催の事業について執行します。但し、新型コロナウイルス感染状況により、事業が延期又は中止となる場合もあることを申し添えます。

### 【令和2年度の主な取り組み】

1. 総会～法人化後の定時総会を7月16日に開催予定である。必要に応じて臨時総会を開催することがある。
2. 理事会～4月中旬(役員改選、事業・決算報告、法人化手続き等)、5月中旬(やまゆりの日講演会等)、11月上旬(防災関係、実践報告会等)、3月中旬(計画・予算等)、の4回開催、必要時臨時開催。必要に応じて三役会(会長・副会長・総務委員長)を開催。
3. 委員会～①総務委員会～原則として理事会日程に合わせて事前開催、必要時臨時開催  
②政策委員会～国・県・市等の障害福祉施策に関する情報収集・提言、その他  
③研修委員会～実践報告会実行委員会運営、その他  
④人権委員会～新任職員人権研修会等の開催、その他  
⑤災害対策委員会～広域災害対策、情報収集訓練、必要に応じて適宜開催
4. 種別部会等の開催～種別7部会及び支援スタッフ部会の開催
5. 研修会の開催～支援スタッフ研修会・事務研修会・医療看護研修会の開催  
委員会・部会等企画による研修会の開催
6. 四縣市合同施設長会の開催～7/16(木)やまゆりの日講演会に合わせて開催
7. やまゆりの日講演会の開催～7/16(木)県社会福祉会館にて開催
8. 実践報告会の開催～12月21日(月)県社会福祉会館にて開催
9. 法人化に伴う各種規程類の整備及び神奈川県社会福祉センター(仮称)移転準備
10. その他～新型コロナウイルス禍についての情報収集・共有及び対応  
第7回全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールの周知と選考  
連合会ホームページ再編及び事務局業務省力化のための機器等の整備  
事務局員勤務体制の強化 愛護福祉賞等の推薦検討

以上